

## 平成 21 年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）調書（抜粋）

1. 大学等名／設置者名	奈良大学 / 学校法人奈良大学
2. 事業名	「大学教育・学生支援推進事業」（学生支援推進プログラム）
3. 取組名称	「気づきと振り返り」促進による自立心・行動力・向上心の育成
4. 採択年度	平成 21 年度
7. 取組の概要（400字以内）	
<p>近年の意欲が低く自立出来ない学生の増加、また進路決定率の低下を踏まえ、4年間で「自立心」「行動力」「向上心」の育成に取組む。これは単に就職のための支援だけでなく、定期的に色々な場面において「気づき」や「振り返り」の機会を与え、積極的に自身の修学や学生生活、そして将来に対して行動を起こさせるための取組である。具体的には、従来正課外であったキャリアデザインに関する講座を、生徒から学生へのスムーズな移行を目指す初年次教育と連動して1年次全学必修科目として開設。また、1～3年次の各年次において、毎月1回キャリア形成支援のガイダンスを就職担当職員が実施し、後に個別相談を行う。他にも、各種資格取得講座の充実や保護者との連携強化、また進路決定した4年次生への社会人基礎講座を積極的に行う。学生各々が自身の「気づき」や「振り返り」をもとに、学生生活を充実させ、修学に励み、希望する進路を獲得することを目指す。</p>	
8. 補助事業の目的・必要性	
<p>(1) 全体 本補助事業は、新設した正課授業やキャリア形成支援ガイダンスなどの色々な場面を通して、学生生活や将来に対して目的を持っていない学生に「気づき」と「振り返り」の促進を図り、留年や退学、卒業時の進路未決定者の減少に資するため、「真面目だが消極的」なイメージが強い本学学生が、学生生活や将来に積極的に向かい合えるように「自立心」「行動力」「向上心」の育成を目的とする。</p> <p>(2) 本年度 本補助事業の本年度の目的は、上記の「自立心」「行動力」「向上心」の育成を達成するために、新設した正課授業「表現技法Ⅰ（前期開講）・表現技法Ⅱ（後期開講）」において学生の現状把握のための教員、講師、事務職員間での連絡会の実施、及び実施するキャリアUPセルフチェック結果の分析を行う。またその結果を学生及び保護者にフィードバックするとともに、全国8ヶ所で保護者対象懇談会を開催することにより、授業やガイダンスへの積極的参加を促進し、学生に対する「気づき」「振り返り」の重要性の認識を図ることである。</p>	
9. 本年度の補助事業実施計画（採択された取組を実施するためのスケジュールを箇条書きで記載してください。なお、記載にあたっては、備品の購入等、経費の支出計画ではなく、取組の実施計画を記載してください。）	
<p>本年度の補助事業の目的を達成するため、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 9月 卒業生評価調査の実施</li> <li>② 9月～10月 全国8ヶ所での保護者の懇談会開催</li> <li>③ 9月～10月 キャリアサポーターの設置</li> <li>④ 9月～1月 表現技法Ⅱ（授業科目）の実施</li> <li>⑤ 9月～1月 キャリア・デザイン講座Ⅱ（4年次対象）社会人基礎研修講座の実施</li> <li>⑥ 9月～2月 就職活動支援ガイダンスの実施</li> <li>⑦ 9月～1月 キャリア形成支援ガイダンスの実施</li> <li>⑧ 3月 キャリア形成支援ガイダンス出席状況保護者宛通知</li> <li>⑨ 3月 次年度資格取得・採用試験対策の推進</li> <li>⑩ 3月 事業報告書の作成</li> </ol>	

今年度は、本取組の初年度であり、まず1年次生のキャリアデザイン授業の開講（全学科必修科目）を柱に、全学あげてのキャリア形成支援の方向性を示した。また、それと同時に本取組の充実と成果向上を見極める年と位置付け、2・2・23年度には更にキャリアデザイン科目の改編・増設を行う予定である。学生が自身のキャリアについて触れる（気づき・振り返り）機会を少しでも（半ば強制的にでも）設定し、3年次には、自身の将来の進路を自分で開拓できる人材になれるシステム作りの年としている。

10. 補助事業の内容（採択された取組の内容を上記の実施計画と対応させるよう、箇条書きで具体的に記載してください。）

本補助事業は、採択されたキャリア形成支援プログラムにおける「気づき」と「振り返り」促進について、学内におけるキャリア形成支援教育・就業前教育の一層の充実・発展を目指す補助事業であり、内容は以下のとおりである。

- ①本学で推進する「自立心」「行動力」「向上心」の育成が、実社会でどの程度活かされているかについて、卒業後3年以内の卒業生在職企業に対し、質問紙による調査を行い、実社会からの評価について検証し、取組の改善に反映させる。
- ②全国8ヶ所（東京・静岡・名古屋・金沢・高松・広島・博多・本学）で保護者との懇談会を実施。就職説明会及び個別の相談会を行い更なる保護者との連携を図ることで、「気づき」「振り返り」の機会を家庭にまで拡大し展開する。
- ③主に就職活動を間近に控えた3年次生に対し、既に就職活動を終えた4年生をアドバイザー（呼称：キャリアサポーター）として就職課事務室に常駐させることで、より一層の相談者数や来室者数の増加を図る。
- ④キャリアデザインの専門講師を招聘し、前期の「表現技法Ⅰ」に引き続き全学必修科目として「表現技法Ⅱ」を開講する。1クラス50名制の導入により、更なる自己理解・キャリアデザインの推進を図る。
- ⑤卒業を控える4年次生が、社会人になる前の最低限の知識やマナーについて、定期的な授業形式で学ぶことにより、社会人になることへの不安の軽減を図り、且つ入社後すぐの退職、いわゆるミスマッチの抑制を図る社会人基礎研修講座を行う。
- ⑥早期化かつ複雑化した就職活動に対応し、自己分析から円滑な就職活動を展開し、就業へのスムーズな移行を図るべく、3年次生に対し、集中的な就職活動支援ガイダンスを実施する。
- ⑦1・2年次生のキャリア形成支援ガイダンスにおいては、月1回の定期的な実施により、普段気づきや振り返りの場が少ない学生においても、ガイダンスを機として、自己への理解と他者との関わりについての重要性を認識させ、自らが積極的に自分の将来と向き合えるための支援を行う。
- ⑧学生それぞれのキャリア形成支援ガイダンス（全5回）の出席状況や自立心・行動力・向上心の到達度を保護者に報告することにより、家庭での進路に関する対話機会の増加を図る。
- ⑨学生の進路選択やキャリア意識向上のための資格取得や、公務員をはじめとする就職希望者に対する筆記試験対策講座の実施においては、講座案内パンフレットなどを作成し全学生に配布する。これは受講者数の増加やキャリア目標の明確化を見込めることから、全学生が参加する春期のオリエンテーションにおける積極的告知を行う。
- ⑩1年間の事業・効果についての検討会実施においては、本プログラムの内容・効果の公表はもちろんのこと、卒業生評価と合わせて実社会とのニーズのギャップについても比較・検討を行い、取組報告書を作成し、取組関係者に配布する。

これらを通じて、採択された取組をさらに充実・発展させ、本学学生が「真面目だが消極的」という殻をやぶり、自らが積極的に学生生活に取り組み、将来と向かい合い、「自立心」「行動力」「向上心」を身につけ、社会に影響を持つ人材育成を図ることが、本補助事業の内容である。

11. 補助事業から得られる具体的な成果（採択された取組から得られる成果を上記の補助事業の内容と対応させ、箇条書きで記載してください。）

上記の本年度の補助事業実施計画を実施することにより、本補助事業から得られる具体的な成果は、以下のとおりである。

- ①本学で育成する自立心・行動力・向上心を、実社会ではどのように評価しているか、またその到達度合を把握することにより、今後の育成プログラムの変更・改良を行う際の基礎データとして活用する。
- ②家庭でのキャリア教育推進において、より多くの「気づき」「振り返り」を保護者からも促進ができるよう、全国8ヶ所において保護者のための懇談会を実施することで、更なる保護者との連携、取組の充実につなげる。
- ③就職活動が本格化する3年次生後期から、既に就職活動を終えた4年次生をアドバイザーとして就職課に常駐させることにより、就職課への来室者、相談件数の増加を図る。併せて、アドバイザーの4年次生が後輩への指導をとおして、自身の能力向上により一層の必要性を感じ、自らが後輩の手本として率先して行動するなどの相乗効果が見込まれる。
- ④キャリアデザインの専門家を講師として開講すること、定期的（週に1回）な受講を義務づけることで、より専門的なアプローチが出来、学生のモチベーションの維持・向上につなげる。また気づきと振り返りの習慣化が図れ、2年次生以降のキャリア形成支援ガイダンスへの出席率向上の効果も高まる。
- ⑤進路決定をした4年次生に対し、卒業前に社会人として必要な基礎的知識・マナーを修得させることにより、改めて向上心の喚起を促すとともに、社会人としての意識向上の効果が期待できる。
- ⑥早期化かつ複雑化した就職活動に際し、例年出遅れや要領を得ないために、進路決定に支障をきたす学生が少なからず存在することを

踏まえ、学生が就職に対し比較的意識の高まる3年次生後期から集中的にガイダンスを実施する。このことで就職断念者の減少を図り、しいては進路決定率の向上につなげる。

- ⑦月1回のキャリア形成支援ガイダンスを実施し、自己を理解すること、大学での目的の明確化やキャリアデザインの重要性を深めることにより、学生の「気づき」と「振り返り」を促進することができる。そのことが、自身の学生生活や将来に対しての意識向上につながり、「自立心」「行動力」「向上心」育成への効果が高まる。
- ⑧春期休業期間中に帰省する学生も多いことから、各家庭においても、キャリアデザインに関する話題を持ってもらうべく、保護者に資料提供を行う。意識の低い学生を早期発見につなげる。
- ⑨資格取得のための講座を開講し、学生の具体的なキャリアデザイン実現に向けての支援を行い、自身の可能性を高める。また公務員をはじめとする採用試験対策の講座を実施することで、早期からの準備の必要性を喚起し、行動力を促進できる。  
双方の効果を最大限に発揮するため、全学生への告知として年度末に行う次年度にむけたオリエンテーションの際、全学生にパンフレットを配布することで、周知徹底を図り、年度初めの学生の意識向上につながる。
- ⑩事業報告書を発行することにより、本学関係者のみならず、卒業生在職企業をはじめ求人依頼企業など多くの企業に本事業の公表・理解につなげることができる。また報告書の作成にあたり、事業の推進、評価の方法、効果の測定方法に改良を加え、閉塞的であった本学キャリア形成支援の充実に活かす。